

三条市教育制度等検討委員会中間報告（案）についての パブリックコメントの要旨と三条市教育制度等検討委員会の考え方

平成19年12月5日から19日に実施しました「三条市教育制度等検討委員会中間報告（案）」についてのパブリックコメントに対して、3人の方（個人、団体を含む）から以下の20項目について、報告案に対する意見、質問、要望等をいただきましたので、三条市教育制度等検討委員会の考え方について公表します。

No.	パブリックコメントの要旨	パブリックコメントに対する検討委員会の考え方
1	<p>極めて短期間にここまで具体的であるということは、検討を開始する時点から結論があったものと推測される。また、検討委員会として立ち入りすぎている。</p>	<p>中間報告（案）を策定するまでに教育制度等検討委員会では、事務局である教育委員会からの資料（国の教育改革の動向や本市における学校教育の現状と課題等）及び検討委員会への検討依頼事項に基づいて、全体会議5回のほか、先進地の視察や専門部会（教育制度等専門部会3回、学校施設等専門部会2回）での各論の議論5回を含めて10回にわたって協議を行ってきました。</p> <p>検討委員会ではこの協議の中で、先進自治体の教育制度を始めとする教育改革の取り組み事例等を比較検討し、本市と類似の教育課題を解決している事例について現地視察も含め調査・検討を行ってきたものです。</p> <p>これまで行われてきた議論は、これからの三条市の教育はどうあるべきかについてのものであり、このことは、細部にわたっての検討が必要なことから、立ち入りすぎているとは考えていません。</p>
2	<p>児童生徒の発達から小中一貫校の有効性が述べられているが、そのことが即小中一貫校の必要とはならない。教育制度の変更と学校統合を推進したいとの思惑が一致してのことではないのか。</p>	<p>教育制度等検討委員会で検討されている小中一貫教育は、現行の6・3制を弾力的に運用するもので、義務教育9年間を連続する一つの期間と捉え、9年間を見通した「4・3・2区分」による教育を行うことが、現在の教育課題の解決に有効に機能するとともに、教職員への意識改革に大きく働きかけ、学校教育の更なる改善に結びつくと検討結果から考えられているものです。</p> <p>また、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化が進んでいるということからだけで学校の適正規模や施設整備・統廃合を進めるのではなく、児童生徒にとって学</p>

No.	パブリックコメントの要旨	パブリックコメントに対する検討委員会の考え方
3	<p>学校制度を変えるというとても大きな問題をこれほどまで短期間で、しかも三条市単独で実施するとは到底理解できない。新潟県と手を携えてともに教育の改善、充実に努めるべきだ。教員の問題、教育研究の問題等全てにわたって新潟県の支援、協力なしにはできないはずだ。</p>	<p>力向上や学習意欲の向上を図る等のため、望ましい環境はどうあればよいのかを安全・安心な学校施設との関連の中で捉え、検討を進めるという基本的なスタンスで検討を行っていることもご理解いただきたいです</p> <p>教育は重要施策であり、国や県との連携は切り離せない問題であると捉えています。したがって、文部科学省や新潟県教育委員会と連携をとりながら進めていくべき問題であります。</p> <p>文部科学省とは市教育委員会へ担当官が来条し、三条市の教育上の諸課題について情報交換を行ったと聞いています。その場においては、今後とも資料提供等には協力するとの約束をもらい、現在に至っています。また、県教育委員会とは、教育制度等検討委員会の検討内容について説明をする中で、人的支援や教育制度に関する助言などについてお願いをしているとのこと。検討委員会の最終報告後においても、三条市の教育のあり方について県教育委員会から指導・支援を得ながら、三条市の教育がいっそう充実するよう教育委員会に要請してまいります。</p>
4	<p>三条市にとって学校統合は必要であり、重要な課題であるとともに大変難しい問題であると考えている。学校統合の問題を小中一貫教育にすり替えたり、覆い隠したりすることなく正面から投げかけ、理解を得て推進すべきだ。</p>	<p>少子化により児童生徒数が減少傾向にある中で、学校施設の安全性や適正規模に基づく快適な学習環境の実現のために学校の統廃合も視野に入れた中で議論がなされてきたところです。</p> <p>中間報告（案）で示されているように、モデル校としての第一中学校区において一体型校舎建設に伴う学校施設の統合が議論されています。それ以外の学区での統廃合については、小中一貫教育の実現を前提とした中で既存施設の有効利用を基本として、今後議論が必要とされています。</p> <p>学校施設は、災害時の避難場所としてのみならず、日常の地域コミュニティの</p>

No.	パブリックコメントの要旨	パブリックコメントに対する検討委員会の考え方
5	<p>広く市民からの意見を求めるため、休日や平日の午後6時以降に互いに顔を合わせて意見交換や責任者が真剣に意見を聞くべきである。最終報告までに数多くの意見聴取の場と機会を持つことを強く求めるとともに特に教職員の意見を大切にすること。</p>	<p>核となっていることから、統合に当たっては地域の方々からもご意見をいただき、理解を得て進めていかなければならないものと捉えています。</p> <p>三条市では、合併を機に策定された教育基本方針に基づき、教育制度を始めとし、学校規模の適正化や教育内容の体系的編成等をどのように具現化していくかについて、有識者を交えた教育制度等検討委員会に検討を依頼され、この程中間報告（案）として基本的な考え方を示したものです。</p> <p>検討委員会では、パブリックコメントにより市民の皆様等からご意見をいただき、最終報告に結び付けていきたいと考えています。今後予定される地域住民や教職員への説明会等において、十分説明がなされるよう教育委員会に要請していきます。また、学校現場を熟知している教職員の意見についても大切にしよう要請していきます。</p>
6	<p>全国でも67の自治体（19年3月末現在）でしか実践されていない「小中連携」事業である。とりわけ「4・3・2制」については、先行している東京都品川区や京都市での取り組みの成果と課題（メリット・デメリット）をよく検討し、慎重に導入いただきたい。</p>	<p>先進地域での取組の成果と課題の検討については、これまで教育制度等検討委員会、教育委員会関係者で先進地域の視察を行うなどして、具体的に教育活動を見学したり、担当者から話を聞いたりなどしながら情報を集め、検討を重ねてきました。</p> <p>小中一貫教育の先行的な取組としては、67の団体が構造改革特別区域研究開発学校設置事業の認定を受け、教育課程の特例を活用して取り組んでいます。他にも研究開発学校の指定を受けたり、教育課程の特例の適用を受けずに取組を進めたりしている団体を合わせると平成18年9月21日時点で公表されている資料では117団体が小中一貫教育に取り組んでいます。その後も小中一貫教育に取り組む団体の数は確実に増えています。</p> <p>ご指摘のとおり、先進地域の成果と課題を踏まえた検討は重要と考えています</p>

No.	パブリックコメントの要旨	パブリックコメントに対する検討委員会の考え方
7	<p>学校間移動時には、学習時間や児童教職員の休憩時間を無駄にすることのないよう、効率のよい移動と、児童生徒の安全を確保すること。</p>	<p>ので、今後とも、小中一貫教育に関しての全国的な会議をとらえたり、先進地域との情報交換を続けたりしていく必要があると考えています。</p> <p>小中一貫教育実施に伴い、移動の時間によって、教育活動が停滞するというようなことはあってはならないことです。</p> <p>今後の小中一貫教育のモデル校での実施状況を勘案しながら、児童生徒の学校間の移動につきましては、十分な検討を加え慎重に対応するとともに安全に配慮した対策を講じるよう教育委員会へ要請していきます。</p>
8	<p>第一中学校区の小中学生約 1,900 人分の教室をどのように配置し、どのような構造の校舎が適切かを安全性や今後の活用を十分検討し設計してほしい。</p> <p>土地の確保は、三条高校跡地で十分か。無駄な箱物を作ってしまうことがないように。</p>	<p>第一中学校区は第一中学校を中心に、四日町小学校、条南小学校、南小学校の 4 小中学校により構成され、平成 19 年度の児童生徒数は、学区全体で 1,645 人となっており、以後 25 年度までの推計では、平成 19 年度をピークに減少化傾向を示すものと捉えています。</p> <p>施設一体型の小中一貫校の建設に当たっては、児童生徒にとって学力や学習意欲向上等を図るため、望ましい学校施設の環境はどうあればよいのかを基本に据え、先進地の事例等も参考にしながら教育委員会において検討が行われるものです。</p> <p>土地の確保については、三条高校跡地も選択肢の一つとして、検討しています。</p>
9	<p>「教職員の意識改革」について</p> <p>中間報告（案）の文面だけ見ると、現場で懸命に働いている我々教職員の意識が低いように受け取れ、非常に残念である。</p>	<p>現場にいる教職員の皆様の、昼夜をいとわず三条市の子どもたちのために心血を注いでおられる姿は、当検討委員会でも話題になり懸命にやっていたいいることは十分承知しています。また、一生懸命教育活動を進めていただいて、いじめや不登校の防止や早期発見に効果を上げている例や学力向上のために授業研究を重ねられて効果が上がっているという例もあることを聞いています。</p>

No.	パブリックコメントの要旨	パブリックコメントに対する検討委員会の考え方
10	<p>現場の教職員の意見や考えを十分聞くこと</p> <p>現場の教職員は、「壮大な教育計画」について「漠然としか」知り得ていない。早急に計画だけが現実を離れて先走ることがないよう、教職員に情報を伝えつつ、研修などの機会をもつなどして「現場で実際に動く教職員」と意思の疎通を果たしながら、実行していただきたい。</p>	<p>検討委員会では、三条市全体でいじめや不登校の大幅な減少や子どもたちのさらなる学力向上を目指すためには小中一貫教育の導入がよりよい方向であり、それに伴って、小中の教職員がより連携し合うようになれば、その面からも教職員の意識も高まり、学習指導や生徒指導の取組が充実するのではないかと議論されたところです。</p> <p>教育を実際に行う教職員の理解を得ることはこの小中一貫教育を推進するための大切な原動力となることは十分理解をしています。検討委員会としても教職員への説明は必要であると捉えています。また、パブリックコメント等からも教職員の皆さんが現場の子どもたちのことを一生懸命考えているということが十分理解されるところです。人的支援・物的資源を整えるよう市へ要請するとともに教職員の小中一貫教育に関する研修会の開催を教育委員会にはたらきかけ、教職員の皆様から小中一貫教育の実現に向けて努力していただきたいと思います。</p>
11	<p>新たな負担を生まないよう業務の精選を行うべきではないか。ただでさえ、児童生徒の指導上の問題などで多忙感いっぱいの現場である。現状の研修・出張・行事の見直し等の削減を図りながら、事業を推進していただきたい。</p>	<p>学校現場の勤務の状況（学級・学習指導、子どもの生徒指導、保護者への対応等）の大変さや困難さについては、検討委員会でも話題に上りましたので、十分認識しています。</p> <p>三条市はこれまで、「学力向上プロジェクト」や「心と学びのフォーラム」等、重要な取組は中学校単位で実施してきました。この取組の枠組みを生かしながら、小中一貫教育実現に向けて発展的な統合（組織や研修の精選・見直し）を図っていくように、教育委員会に働きかけていきます。また、教職員への負担感が今以上増えないように、できる限りの人的支援・物的支援を行いながら進めていくことが肝要と考えています。</p>

No.	パブリックコメントの要旨	パブリックコメントに対する検討委員会の考え方
12	<p>教育活動への影響を少なくするため、新たに市単独で教職員を配置することを望んでいる。</p> <p>現状業務の軽減や新たな人的配置を行うなどして、新たな業務を負う者の負担増とならないように十分考慮していただきたい。</p>	<p>県からの人的支援や市単独で教職員を雇用し各学校に配置できることの可能性につきましては、教育委員会段階で県教委への働きかけが必要だと考えます。</p> <p>小中一貫教育を推進する際の「組織」についてですが、これまでとは全く別の新しい組織を立ち上げるのではなく、例えば今ある、学力向上プロジェクトの「運営委員会」「拡大委員会」「中学校部」「教科部」等を効果的に活用して組織づくりを行うことで、各主任や学級担任には今以上の負担増とならないよう配慮することが、教育委員会としての努力事項だと考えます。</p>
13	<p>4・3・2区分と一部教科担任制の導入について</p> <p>無理のない小中学校教諭の交流となるよう配置すること</p> <p>「拡大中学校区」などの研修の成果や課題をもとに無理のない小学校と中学校の教諭の活用や交流を進めていただきたい。</p>	<p>小学校と中学校の教諭の活用や交流については、中学校の教科の免許があれば小学校のその教科の授業は担当できることから（例えば、中学校の社会の免状があれば、小学校の社会の授業は行うことができます。根拠法：教育職員免許法第十六条の五）、中学校の教諭が小学校高学年の自分の教科の授業を担当している先進自治体もあります。また、小学校の教諭が小学校高学年と中学校1年生と一緒に学習している総合的な学習の一つのコースを担当していました。</p> <p>しかしながら、ご指摘のとおり無理のない交流をすることが重要と考えておりますので、それぞれの「拡大中学校区」の実態に応じた無理のない活用や交流となるよう、教育委員会に求めていきたいと考えています。</p>
14	<p>「4・3・2制」以外の連携についても十分検討すること</p> <p>新たな制度を「導入ありき」で進めるのではなく、様々な方法を十分検討してみるべきである。</p>	<p>中一ギャップは、何としても解決しなければならない大きな課題です。</p> <p>中一ギャップ解消に向けての取組については、様々なやり方があると考えていますが、「4・3・2区分」で考え、中一ギャップの兆候の見られる小学校5年生から中学校1年生までの期間にスムーズな移行に向けて小中連携して取り組むことが最も効果が大きいと考えています。今後も議論を深め、よりよいシステムの構築について検討していきたいと思っております。</p>

No.	パブリックコメントの要旨	パブリックコメントに対する検討委員会の考え方
15	<p>6・3制から4・3・2区分による小中一貫教育の導入の部分についてなぜ、4・3・2区分にするのか、そのメリットが十分伝わってこない。</p>	<p>市民のみなさまにメリットをしっかりと示していくことは大変重要なことと考えています。</p> <p>中間報告（案）の5ページに記載されているように4・3・2区分の最大のメリットは、小学校から中学校へのスムーズな移行であり、中1ギャップ解消に大きな効果が期待できる点です。そのことが、学力向上や生徒の自己肯定感の向上などにもつながると考えています。</p> <p>今後とも最終報告に向けて市民の皆様のご意見を踏まえて話し合いを続けるとともに、話し合った内容につきましては、その都度ホームページで公開し、ご理解いただくよう努めます。</p> <p>また、導入にあたっては教育委員会から学校、保護者、地域に対して具体的なメリット等についての十分な説明をするよう求めていきたいと考えています。</p>
16	<p>校舎の建て替えも確かに財政的に大きな問題ではある。しかし、校舎の建て替えが小中一貫教育導入の理由にはならないことは誰の目から見ても明らかである。</p> <p>小学校高学年でも、教科によっては専門で指導することは現状でも（英語教育も）可能だと考える。三条市で教職員を配置し、5、6年生から教科担任制をある程度導入し、スムーズに中学校へ送るということで解決できるのではないかと。</p>	<p>学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす生活の場であることから、安全・安心に配慮した施設整備が今後とも必要であると考えています。</p> <p>現在検討されている小中一貫教育をどのような手法で実現していくかについては、老朽化が目立つ第一中学校区において、学校施設の建て替えを機に、一体型の小中一貫校の建設が検討されたものです。また、一体型以外の小中一貫教育のモデルとしては既存校舎の有効利用を基本とした中で、連携型か併用型のいずれの方式によるかについて今後検討がなされるものです。</p> <p>三条市では中1ギャップ解消等に向け、これまで限られた教科ではありましたが、数時間教科担任制を取り入れたり、中学校からの出前授業等も行ったりしていると聞いています。しかし、ある程度の成果はあったものの、大きな改善にはつながらなかったという事実もあります。</p>

No.	パブリックコメントの要旨	パブリックコメントに対する検討委員会の考え方
17	<p>4・3・2区分にすることで、どういったメリットが学校現場にもたらされるのか。先行して導入されている市町村が全国には多くあるのでそこからの情報も併せて紹介しながら示すべきではないか。都市部で導入されているとか新しい教育制度だからと飛びつくだけでは、教職員も児童生徒も振り回されるだけだし、負担も大きくなる。それを考慮し、各学校が希望する教職員数を配置できるのならまだしも、財政的に厳しいから今いる職員だけでやれというのでは、スムーズな移行は無理ではないか。</p>	<p>同じ校舎で学び合うことにつきましては、中間報告（案）にも書きましたが、児童生徒の「学力面」「心の面」の両方で大きな成果が期待できます。また、小・中の教職員が同じ場所で自分たちの教育を考え、学び合うことでのメリット（中学校からは教科の専門性や生徒の自主性の育成、小学校からは研修や授業づくりの工夫、児童一人ひとりの理解のあり方）があります。英語教育（活動）についても、小中教職員と同じ中学校区勤務のALTと一緒に教育内容を考え実践することで、英語学力の面でも大きな伸びが期待できると考えています。</p> <p>ご指摘いただいた生徒指導上のデメリットの部分も含め、モデル校の取組・実践の中から見えてきた課題については、しっかり分析をしながら改善点を見出し、他の中学校区にも生かされるよう、教育委員会に要請していきます。</p> <p>「4・3・2区分」を導入する理由や長所につきましては、中間報告（案）にまとめたとおりです。端的に言えば、今の児童生徒の成長に合った区分であるということです。この導入により、これまで以上の学力向上や不登校の減少が期待できることは、どの先進校の事例でも明らかになっていることです。新しい制度だからとりあえずやってみようというような気持ちで導入するのではないをご理解いただきたいです。</p> <p>新しい制度を導入するときには、確かに学校には今以上の負担をかけてしまうことが予想されます。特に、教職員の負担増とならないよう配慮していくことが、教育委員会としての努力事項だと考えています。</p> <p>教職員の配置増については、まず三条市が進める教育制度の改革について県教育委員会の理解を得る必要があります。これまでも、市教育委員会が県教育委員会に足を運んでいると聞いています。なお、最終報告が出された後も、県教育委員会に理解を求めていくよう、教育委員会に要請していきたいと考えています。</p>

No.	パブリックコメントの要旨	パブリックコメントに対する検討委員会の考え方
18	<p>今後3～4年程度で全市内の学校を小中一貫教育にするような計画だが、教育改革はスピードだけで進めてはならないと考える。今後、10年、20年を左右する問題であり、特に児童、生徒にとっては一生を左右しかねない問題だ。ぜひ今後の問題を時間をかけて検証し、本当に実施すべきか、現状での改善策はないのかについて協議されることを望む。</p>	<p>中間報告（案）では、平成24年度から、市内の小中一貫教育の導入を目指しています。</p> <p>今後は、平成20年から4年間をかけ、モデル校を設置し、小中一貫教育による教育課程の編成を段階的に行うことになっています。その準備期間の4年間で、各中学校区の実態を踏まえて、スムーズな移行を目指した検討をするよう教育委員会へ要請していきます。また、地域住民や学校現場からも十分な理解を得ながら進めていく必要があると考えています。</p>
19	<p>すでに地域説明会等は実施していると思うが、その際の反応はどうか、また、どのような意見があったのか。</p> <p>実施に当たっては、メリット、デメリットについて児童生徒、保護者、地域にも丁寧に説明し、十分な理解が得られてから実施することが地方自治の重要な視点だと考える。</p>	<p>この度の中間報告（案）は、三条市の学校教育について検討委員会では、どのように考え検討されているのかについて、まとめたものです。</p> <p>最終報告を策定するに当たり市民の皆様にはパブリックコメントを初めて実施したものであり、お寄せいただいた意見等を参考としながらその取りまとめを図っていきたくと考えています。</p> <p>最終報告がまとまった後、市民の皆様に対して「広報さんじょう」及び市のホームページ並びに教育委員会ホームページで周知が図られ、児童生徒、保護者、地域住民等への説明についても、教育委員会において早期に対応がなされるものと考えています。</p>
20	<p>市内の教職員はこのことに対してどのような考えを持っているのか。教育を実際に行う教職員の理解が得られなければ、現場の教職員の努力だけで進めようとするは無理。どうしても、導入したいのなら校長だけでなく、実際に動く教職員の声を聞いてほしい。十分な人的な予算をつけ、問題が起きたときには、教職員の声にしっかりと耳を傾けることが大切だ。</p>	<p>学校現場への説明は、検討委員会でもまだ検討中であることから行っておりませんが、教育委員会が校長会議を通して中間報告（案）の内容を各校の校長へ示したところです。今後、学校への説明について対応がなされるものと考えています。</p> <p>小中一貫教育実施に当たっては、教育委員会と教職員が密接に連携した中での対応が何よりも必要と考えていますし、また、教育を実際に行う教職員の理解を</p>

No.	パブリックコメントの要旨	パブリックコメントに対する検討委員会の考え方
		<p>得ることはこの小中一貫教育を実現させるための大切な原動力となります。検討委員会では厳しい財政状況の中ではあるけれどもこの事業を進める以上はきちんと人的な予算を確保してほしいという議論が出ています。</p>